

令和7年度

生徒募集案内

全日制商業科

(商業科・情報ビジネス科)



愛媛県立新居浜商業高等学校

〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町2番16号

Tel 0897-43-6736

Fax 0897-40-3383

<https://niihama-ch.esnet.ed.jp/>

この募集案内は、本校の入学者選抜の概要をまとめたものです。詳細については、愛媛県教育委員会から配付される「令和7年度愛媛県県立高等学校入学者募集要項」に記載されていますので、必ず確認してください。

出 願 要 項

1 実施学科及び募集人員

商 業 科	1 2 0 名	情報ビジネス科	4 0 名	合 計	1 6 0 名
-------	---------	---------	-------	-----	---------

(注) 募集人員の40パーセント程度は特色入学により決定する。

2 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

3 通学区域

県下一円「愛媛県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和38年愛媛県教育委員会規則第15号）の定めるところによる。」

4 出願手続

(1) 出願書類

入学志願者は、入学願書に入学選考料（2,200円）に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、受検票（写真貼付）を添え、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経て、本校校長へ提出すること。ただし、在籍及び出身の中学校等及び中等教育学校のない場合は、直接、本校へ提出すること。

入学願書の志願学科の（大）学科欄は「商業」と記入し、（小）学科欄は第1志望・第2志望欄に「商業」、「情報ビジネス」のいずれかを記入する。第2志望がなければ必ず斜線を引くこと。現住所欄は住民票どおり記入する。（例：新居浜市〇〇町〇丁目〇番〇号）

(注) ① 県外からの入学志願者は、上記のものに加えて「愛媛県立高等学校入学志願理由書」を添えなければならない。ただし、志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、「愛媛県立高等学校入学志願理由書」に代えて、「保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書」を提出すること。

② 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封のもの）を入学願書に添え、本校校長に提出することができる。

なお、学校への復帰を前提に公的機関等で相談・指導を受けたことのある入学志願者にあつては、年間の欠席日数が30日未満であっても自己申告書が提出できる。

(2) 特別措置願

通常の方法により学力検査を受検することが困難と認められる入学志願者は、中学校長にその旨の申し出を行うこと。中学校長から高等学校長に提出する学力検査に関する特別措置願の提出期限が、令和7年1月10日（金）であることから、該当する入学志願者は早めに中学校長へ申し出ること。

(3) 海外帰国生徒等としての扱いを希望する場合は、「海外帰国生徒等取扱措置願」を令和7年1月10日（金）までに提出しなければならない。

5 志願変更

入学志願者は、入学願書受付締切り後、志願変更受付期間中に1回に限り志願変更をすることができる。

6 入学願書・志願変更の受付期間及び時間

	入 学 願 書	志 願 変 更
受付期間	令和7年2月10日（月）から 令和7年2月17日（月）まで （土、日曜日および休日を除く）	令和7年2月18日（火）から 令和7年2月25日（火）まで （土曜日及び日曜日を除く）
受付時間	午前9時から午後4時まで ただし、令和7年2月17日（月）、2月25日（火）は正午まで	

(注) 郵便等の場合も同期間内に必着のこと。

7 受検票の交付

受検票は、志願変更期間経過後、令和7年3月4日（火）までに交付する。志願者は、それを中学校から受け取る。

8 用紙の配付

- (1) 入学願書、受検票の用紙については、令和7年1月7日（火）から同月14日（火）までの間に関係中学校校長に配付する。
- (2) 調査書については、様式を県教育委員会のホームページからダウンロードして利用することができる。

9 報告書の提出

中学校長は、報告書（調査書、学習成績等一覧表）を志願変更期間中に、本校へ提出しなければならない。

学力検査及び面接

1 実施日 令和7年3月6日（木）・3月7日（金）

2 学力検査場 愛媛県立新居浜商業高等学校

3 学力検査の日程

期 日	時 間	教 科 等
令和7年 3月6日（木）	8：50	集 合
	9：00～9：30	点呼、受検上の注意
	9：45～10：30	国 語
	10：50～11：15	国 語（作 文）
	11：35～12：25	理 科
	12：25～13：20	（ 昼 食 ）
	13：25～14：15	社 会
令和7年 3月7日（金）	8：50	集 合
	9：00～9：30	点呼、受検上の注意
	9：45～10：35	数 学
	10：55～11：55	英 語
	11：55～12：55	（ 昼 食 ）
	13：05～	面 接

4 受検に当たっての留意事項

- (1) 受検者は午前8時50分までに、後日指示する場所に集合すること。
- (2) 学力検査及び面接については、検査開始5分前までに入室すること。検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の学力検査及び面接を受検できない。
- (3) 当日の持参品は、次のとおりとする。
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、弁当（お茶は各自で用意すること）
- (4) 上記以外のもの（分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等）の学力検査場への持込みは、禁止する。
- (5) 事故等で受検不可能となった場合は、中学校長を経て速やかに届け出ること。

5 面 接 入学志願者全員に対して実施する。

6 入学者の選抜

次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定する。

(1) 第1選抜

調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者のうち、調査書の記録並びに面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。この場合において、当該学科を第1志望とする者を対象とする。

(2) 第2選抜

第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点(A)、調査書点に基づく得点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接の評価に基づく得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。この場合において、当該学科を第2志望とする者も対象に含むものとする。

なお、学力検査の成績、調査書の記録又は面接の結果のいずれかにより、本校生として成業の見込みがないと判断した場合には、合格者とししない。

本校におけるA、B、Cの比率は、A：B：C＝3：3：4である。

合格者の発表等

- (1) 合格者の発表日時・場所 令和7年3月18日(火)午前10時 本校掲示による。
また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも受検番号を掲載する。
(電話による問い合わせには応じない。)
- (2) 調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点について、郵便又は口頭による開示請求ができる。
その期間は、令和7年3月18日(火)から1月間とし、土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時(3月18日(火)のみ午前10時)から午後5時までとし、口頭による開示請求については本校で行う。その際、本人確認のために受検票を持参すること。
- (3) 郵送による開示請求をすることは、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)の写し及び返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼付したもの)を同封し、本校に郵送すること。なお、開示請求期間の消印があれば期間内に開示請求があったものとする。

入学予定者説明会

合格者は令和7年3月21日(金)午前9時に保護者同伴のうえ来校すること。当日は入学についての諸連絡、教科書その他諸用具の販売等を行う。筆記用具を必ず持参すること。
なお、当日欠席をする者は、速やかにその理由を届け出ること。無断欠席はしないこと。

そ の 他

- 志願異動状況等については、本校玄関に令和7年2月18日(火)から同月25日(火)まで、志願者数に特色入学確約者数を含めた数を掲示する。
- 病気や事故等の理由で受検できなくなった場合は、中学校を通して速やかに届け出ること。追検査については、「令和7年度愛媛県立高等学校入学者選抜実施要項 第4 追検査」を参照すること。